



学校統合と物価対策

（令和8年第1回長島町議会臨時会）

令和8年第1回長島町議会臨時会が、1月26日から30日まで開催され、「長島町立学校設置条例の一部を改正する条例について」や「令和7年度長島町一般会計補正予算（第7号）」などが可決されました。

今回可決された、中学校再編に関する議案と物価高騰対策事業の内容を紹介します。

学校設置条例改正案 可決 新中学校を鷹巣中に 統合再編

本島地区の4中学校を1校に統合再編し、鷹巣中学校に新設校を開設する「長島町立学校設置条例の一部を改正する条例について」が上程され、記名投票による採決の結果、賛成9、反対4の賛成多数で可決されました。

追加日程で、議員発議により「長島町立学校設置条例の一部を改正する条例について」に対する附帯決議について」が提出され、統合後の学校における教育環境の整備を十分に図る提案で、今後の事務の執行にあたって、スクールバス運行方針の周知や改修工事の騒音対策、閉校後の跡地活用など7つの項目を確実に実現されることを強く求める意見が全会一致で可決されました。

農政課 農業用肥料費の一部を補助

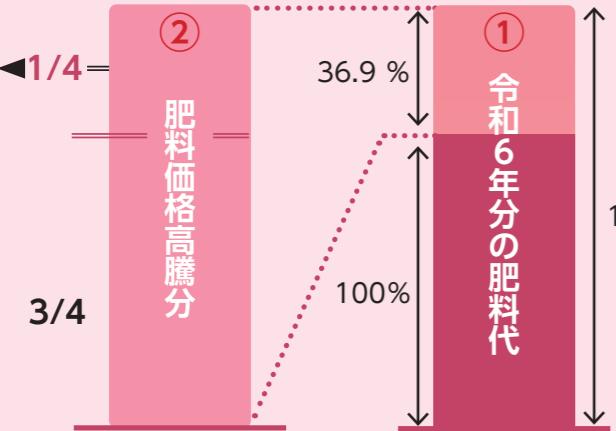
問い合わせ先
役場農政課農政係
☎(86)11136【直通】

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業の肥料価格高騰分の一部を補助します。

【補助金の計算イメージ】

① 令和2年の農産物物価指数を基準にすると、農業生産資材の肥料分は令和6年で136.9割となっていることから、36.9割超過している部分を物価高騰分として計算する。

② 物価高騰分の4分の1を補助金として交付します。



- ◆ 受付期間 2月16日から3月31日まで
- ◆ 受付場所 役場農政課
- ◆ 補助対象 ① 印鑑
- ◆ 持参する物 ② 申請者（税の申告者）名義の口座通帳
- ◆ その他 ③ 青色申告者は申告書の写し、それ以外のかたは金額や内訳がわかる領収書など
- ① 令和6年分として税の申告をしていない経費は補助対象外になります。
- ② 補助金の交付は、令和8年4月以降に順次行います。
- ③ 青色申告者は申告書に記載した肥料費を基準に計算しますので、領収書などは不要です。

例）令和6年1月から12月までに支払った肥料代が15万円の場合

$$\textcircled{1} \quad 150,000 \text{ 円} - (150,000 \times 100 \div 136.9) = 40,430 \text{ 円}$$

$$\textcircled{2} \quad 40,430 \text{ 円} \div 4 = 10,107 \text{ 円 (補助額)}$$

物価高騰 対策事業

令和7年12月に国会で成立した補正予算に基づく、物価高騰対策・臨時交付金が決定しました。これを踏まえ、1月26日に開催された、令和8年第1回長島町議会臨時会で、同交付金などを活用した物価高騰対策が議決されました。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧と補助対象、申請方法などを次のとおり紹介します。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業一覧

担当課	事業名	事業内容
市民保健課	物価高騰対策生活者支援事業	町内全世帯を対象に1世帯1万円の給付金を支給します。
水産景観課	プレミアム付き商品券発行事業	プレミアム率200パーセントのプレミアム付き商品券を発行し、町民生活を下支えするとともに、地域全体の消費の好循環につなげます。
介護環境課	介護施設等物価高騰対策支援事業	物価高騰の影響を受けている介護施設などへの支援を行います。
診療所	町営医療施設物価高騰対策支援事業	町営医療施設へ助成金を交付します。
農政課	肥料価格等高騰対策支援事業	肥料価格上昇率を考慮し、農家の経営支援を図ります。
水産景観課	漁業者燃油価格等高騰対策支援事業	漁業従事者への燃油等費用を支援し、負担を軽減します。

福祉事務所 子育て応援手当

問い合わせ先
役場町民保健課戸籍住民係
☎(86)11157【直通】

物価高の影響を特に強く受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、0歳から高校3年生までの子どもに1人当たり2万円を支給します。

詳しく述べては、次の二次元コードから閲覧できます。

◆ 支給対象児童

① 令和7年9月分の児童手当支給対象児童（令和7年9月に出生した児童については10月分児童手当支給対象者ですが、含まれます。）

② 令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

◆ 支給額

児童1人当たり2万円

◆ 支給手続

原則申請は不要です。対象世帯には令和8年2月上旬に給付の案内を送付しています。
※次に記載するかたは申請が原則必要です。
・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
・所属庁から児童手当を受給している公務員
・10月1日以降に離婚（離婚調停中等も含む）により児童手当の申請が必要になった

問い合わせ先
福祉事務所子育て支援係
☎(86)11146【直通】

生活者支援事業

電気やガソリンなどのエネルギーや食料品価格などの物価高騰の影響を受けた生活者への支援のため、町内全世帯を対象に1世帯1万円の給付金を支給します。